

平成30年度 山梨県PTA 扶助会事業計画

I 扶助会の事業

山梨県PTA扶助会は、PTA親子安全会の積立基金を寄付され、PTA親子安全会の会員である保護者が死亡した場合に、残された児童生徒の厚生援助を主な目的として平成20年4月に設立された。扶助会ではその他にも、PTA親子安全会の会員がPTA活動中の事故により死亡した場合や、保護者・教職員の会員が児童生徒のための活動中の事故により死亡した場合の弔慰見舞金の支払いを行う。(PTA活動中の児童生徒の事故による死亡は日本スポーツ振興センターの対象とならない場合に支払われる。)

II 厚生援助金・弔慰見舞金給付事業

本会が規定する厚生援助金及び弔慰見舞金の公正な給付に関する認定に努め、必要事項の検討を図る。

- ・ 年間9回程度の認定委員会を開催し、公平公正な給付の徹底に努める。
- ・ 公平な認定運営に関わる諸問題について、学習を深め協議を行う。
- ・ 実情や時代の要請に合わせた扶助会の在り方について、研究・協議を行う。
- ・ 制度の円滑実施へ向けて制度の目的と内容の共通理解を図り、その趣旨とするところを目指した運営を確実に行う。

III 扶助会周知事業

- ① 扶助会事業内容の周知徹底を図るため、広報活動の充実に努める。
 - ・ 扶助会の手引書を作成し、扶助会会員及び加入予定者へ配付し、制度と見舞内容の周知に努める。
 - ・ 扶助会のねらい、設立の経過、業務手続き等についての学習会として、県内3地区において事務説明会を開催する。
- ② 山梨県PTA協議会のホームページの中に扶助会のページを設け、扶助会の趣旨、内容の周知を図る。また、県P情報に「扶助会だより」を掲載して、会員の理解を深める。

IV その他の取り組み

- ① 互助安全会に関する情報収集に努める。

[第3号議案](3)-②

平成30年度 山梨県PTA扶助会 予算

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

<単位・円>

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
収 入 総 額	162,872,772	167,077,531	△ 4,204,759	
支 出 総 額	12,093,730	12,095,897	△ 2,167	
差 引 残 高	150,779,042	154,981,634	△ 4,202,592	

収入の部

<単位・円>

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
前 年 度 繰 越 金	162,792,772	166,997,531	△ 4,204,759	前年度からの繰越金
雑 収 入	80,000	80,000	0	預金利息
合 計	162,872,772	167,077,531	△ 4,204,759	

支出の部

<単位・円>

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
厚生援助弔慰見舞金	12,000,000	12,000,000	0	厚生援助金 弔慰見舞金等
拠 出 金	78,730	80,897	△ 2,167	定款12条により県Pへ
雑 費	15,000	15,000	0	送金費, 残高証明書料
合 計	12,093,730	12,095,897	△ 2,167	